



**事業の定着と充実した活動を目指して** 第6回総会  
平成21年6月23日

総会前日の六月二十二日に望月会長逝去の知らせがあり、第六回さいたま市障害者協議会の総会は、訃報のお知らせから始まりました。

闘病生活を続けていらしたので、完全復帰は望めないかとは思っていましたが、会員、とりわけ会創設以来ともに活動が続けてきた役員への衝撃は多大なものでありました。予定通り総会は開始され、事業報告の中では以下のような報告がありました。

- ・さいたま市から受託した「社会参加推進事業」では、九事業を実施し、一〇〇〇人を超える参加者があった。
- ・市との懇談会に向けて要望書を取りまとめ、市に提出したこと。
- ・災害時要援護者支援マニュアル検討委員会を設置し、市の担当者を交えて協議したこと。防災訓練に積極的に参加し、市の対応について意見を具申したこと。

また、新会長には副会長で、事務局長を兼任していた浅輪田鶴子一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会会長を選任し、承認されました。欠員となった副会長には、精神障がい者当事者会ウィーズの竹内政治会長が承認されました。決算報告、新年度予算、事業計画等も承認され、新しい体制で二十一年度の活動が始まりました。

# 追悼 強くてやさしかった望月さん

## 障害者協議会

### 結成のころから

副会長 飯塚 壽美

(さいたま市精神障害者家族会 連絡会)

私が初めて前障害者協議会会長の望月武さんとお会いしたのは、今から六年位前の平成十五年のころでした。

さいたま市が政令指定都市となり、さいたま市にも県とは別の障害者協議会の立ち上げが求められた時期でした。

当時の溝尾障害福祉課長からも、是非身体と知的そして精神障害者団体を中心となつて、他の多くの団体にも呼び掛けるの障害者協議会を立ち上げて欲しい、尽力して欲しいとの依頼を受けました。

それまで精神障害者の家族として活動をする中で、他の障害者福祉策とはかなりの違いがあることに愕然としていた私は、何とかしたいとの思いが強く、他の団体と相互理解を図る良い機会だと確信



▲夕暮れの浦和駅西口で、街行く人に自立支援法の負担軽減を訴える望月さん

して、出来る事には貢献したいと、積極的に取り組む事になりました。初めは市役所でお会いしたのかもしれないが、二人で打ち合わせをする中で、今でも鮮明に覚えているのは、玉蔵院近くにある埼玉県育成会事務所でお会いした日の情景です。

身体障害者福祉協会の会長である望月さんは、物事に達観している、野武士のような風貌を持った方で、初めてお会いした時の印象は、暖かなお人柄をにじませるような穏やかな語り口の中にも、障

害者運動への熱い・強い信念をお持ちの方だということでした。

一方の浅輪田鶴子育成会会長は、これまでの全人生を知的障害者運動に捧げてきたことからの、強い自負心と信念とを持つ方で、いいたい事をバリバリ言う姿から、ああこのお二人と一緒に新しい会を立ち上げていくのかという、身の引き締まる思いがしたものでした。

精神障害者は、日本独自の偏見と差別とを受けてきた歴史があり、これまで当事者や家族は、実態を外に訴えることに消極的であったが故に、身体や知的障害者運動と比べて数段の遅れをとっていました。家族の一番の悩みが、親亡きあとへの不安であること、精神障害者の約八割が家に引きこもったままであり、生まれ育ったさいたま市で安心して生きていくためには、地域支援のネットワーク作りが欠かせないなどの訴えに、お二人ともしつかり耳を傾けてくださいました。たぶん初めて聴いた実態だったのでないでしょうか。

現在では、当事者会「ウィーズ」も出て、本人から病気のつらさ・精神科病院への入院・生活のしづらさなどを聴くことになり、大変よい事だと思えます。

市の予算が限られている中では、他の障害者団体に精神保健福祉策の遅れを理

解してもらって、予算配分の再検討を受け入れてもらう必要があります。それは他団体への予算を削ることになるため、なかなか改善が進みませんが、三障害が同じレベルに立った現在、各障害者団体の実情を理解し合う事から始める事になり、自分の問題だけではない、より大きな視野から障害者運動に取り組むのが望ましい事となりました。

これまでの六年間、障害者自立支援法の制定後は、施設連絡会と共催で何度も学習フォーラムを開催しては学習し合ったり、駅頭での署名集めにも一緒に取り組んできました。望月さんのいつもにこに笑顔で淡淡と取り組む姿には、みんなが安心感を得られましたし、喜んでついて来たいと思います。

精神病やその障害は、思春期に発病するため、親が高齢期を迎えて向き合う事になり、なかなか現実を受け入れられずに苦しむのですが、少しずつではあっても着実によい方向に向かっていきますので、気の長い運動が今後共必要であり、不言実行を貫いた望月前会長から多くの事を学んだ私としては、これからも忍耐強く障害者運動に取り組む姿を、是非にこにこ見守っていただきたいと思います。



## 望月さんを 偲んで

副会長 田口秀之助

(さいたま市身体障害者  
福祉協会)

高齢社会と言われていますが、私どもの身体障害者福祉会も創立七十七年になります。このため会員も十年もまえに平均年齢が六〇歳を越えていました。役員となり手もだんだん少なくなりました。

福祉会では、役員は障害者手帳の所持者と会則に決められています。このため障害の軽い人は職業に就いていましたし、暇のある人は体が動けないと言う困った問題があります。

新規加入の障害者も昔と違って脳卒中など高齢になってからの障害者が多く、あまり活動に参加してくれる人が少なくなってきました。

私たちの会では支部制度になっていて、毎月の役員会での決定事項、お知らせなどは郵送などではなく、支部長が手渡ししています。これは会員のつながりを保つためでも行っています。

さいたま市合併前の会長小山さんも働いてくれる人を探して役員を増やしたいと、いつも役員会で話をしていました。あるときの役員会で私の近くに小学校

の先生をしていて交通事故で障害者になった人がいるとの話が出ました。小山会長も会い、一目で気に入ったのでしよう、早速役員になってもらうことになりました。望月さんです。

望月さんも快く承諾してくれました。バイクで気軽に会報なども配ってくれ、県外旅行なども積極的に企画実行してくれました。とにかく動きが早いのです。

折りしも、浦和市、大宮市、与野市が政令指定都市になるとの話がでていました。小山会長は残念なことに軽い脳梗塞を患ってしまいました。

以来望月さんを中心に、浦和、大宮、与野の連合組織を作り「さいたま市身体障害者福祉協会」設立、望月さんを会長



▲全国障害者スポーツ大会（岡山大会）で団長として行進

## 障害者支援110番の役割

障害者支援法が施行され、障害者110番が自主事業になってから3年経ちました。この間、市報に掲載されなくなったことが原因と思われる相談件数の減少に困惑しています。

しかし、精神障害の方たちを中心に、親から虐待を受けていますといった深刻な相談を受けることもあり、相談員はより関わりを深くして対応を進めています。1年前に関わった方からの再度の相談、電話では家族に聞かれてしまうのでパソコンで相談できないかという申し出などもあります。

相談機関はいろいろあっていいと思いませんか。ピアカウンセリング的側面を持った私たちの相談事業、どうやって周知を広げたらよいか理事会の議題にもなっています。

に選出、それからの望月さんの活動はすばらしく目を見張るものがあります。

身体、知的、精神、の全障害者を併せた「さいたま市障害者協議会」を創立、会長に就任。「さいたま市障害者社会参加推進センター」の委託を受け、センター長に就任。「育成会」の浅輪会長「精神障害者家族会連絡会」の飯塚会長の大きな協力がありましたが、それにしても超人的な働きがあつたからだと思えます。

このように順調だったのになんという事でしょう、病魔に襲われるとは。

私に言われたことがあります。「孫が十八歳になるまでは生きていたい」と。残念だったと思います。私たちの会にとつてもかけがえのない方を失い痛恨の極みです。

ご遺志に報いるよう会員一同一致団結し、会の発展に努めてまいります。ご冥福をお祈り申し上げます。

スポーツ・勉強の合間に 爽やかさと潤いを提供します



・三国コカ・コーラグループ  
・自動販売機総合オペレーター

・三国フーズ株式会社

MIKUNI FOODS ・〒363-8061 桶川市大字加納180 TEL048-774-5122

# 思い出出すこと

## 望月美世子

会報に、夫の追悼が特集されるとのこと、ありがたく厚く御礼申し上げます。

夫は小学校の教師生活を三十年。「一人ひとりを大切に」との思いから、授業や生活の様子を知らせるため、ガリ版刷りの学級通信を、夜遅くまで作っていました。一日も休まず何十年も発行できたのは、誇りとなっています。

ある時、市議会議員へ立候補のお話がありました。夫は交通事故で八か月も入院した時、「三途の川を見てきたのだからやろうと思えば何でも出来る」と思ってお話を受けたそうです。幸いに当選し、昼夜忙しく活動していました。

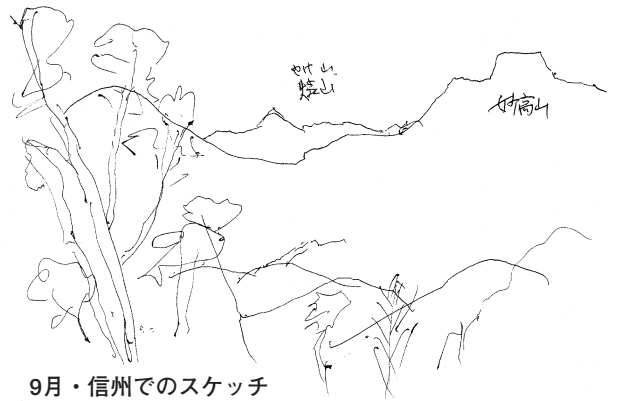
たまたま、健康診断を受けたのがきっかけで、ペースメーカーを植え込むことになりました。いただいた一級の手帳には「要介護」という印が押されていることもあり、三期目は辞退しました。

その後、地元の方から入会を勧められ生前までお世話になったのが、身体障害者団体であり、障害者協議会でした。

七十歳を境にがん・足の再手術・交通事故での手指の骨折と、様々な病気やけがを強い意志と気力で乗り越えてきまし

た。が、十一月の脳梗塞による左半身麻痺と嚥下障害は、想像以上の苦しみでした。

日記には「あきらめよう」「がんばろう」という言葉が、繰り返し書かれました。しかし、つる不満は病院側や



9月・信州でのスケッチ

私に向けられました。そんな中、友人のアドバイスで気持ちを切り替え、CDで「千の風になつて」や、森山良子の歌、癒しの曲等を好んで聴いていました。右三本の指でCDを操作するのは、大変なことだったと思います。

四月、本人の強い希望で自宅に帰ったのもつかの間、残胃がん進行のため五月に再入院となりました。

現実と夢が交錯する中、ある日、私を待ち受け、今までになく明るい声で言いました。「お母さん、お母さん、靴を履いたらすたすた歩けたんだよ」と。それが叶わないと気付いた時、「夢だったんだ

ね」と声を落としていました。振り返って見ますと、この一年、楽しい思い出もありました。

夏には、自ら計画を立て娘家族を誘い愛知県の蒲郡へ。温泉に入ったり、プールや海ではしゃぐ孫たちに、笑顔で手を振ったりして嬉しそうでした。

九月には二人で、信州・黒姫高原の癒しの森へ。信濃町役場の紹介で宿やトレイナが決まり、入念な打合わせをして森歩きを体験。美しい自然の中で、リフレッシュしてきました。

今年、五月には孫も誕生し、喜んでおりました。

その一か月後、願いもむなしく帰らぬ人となりました。

今頃は、あの世で大好きなうどんを思う存分食べたり、バイクや新しい車にのったりして動き回っていることでしょう。

最後になりましたが、会長という重責を担いながら、度々の病気やけがの為に、浅輪様や田口様を始め、役員の皆様、役所の皆様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、皆様のご発展をお祈りしております。



さいたま市障害者協議会では七月二十七日、清水勇人さいたま市長に面会し、要望書を手渡し、懇談を行いました。同協議会が直接市長に要望書を届け、懇談を行なったのは、協議会の発足以来初めてのことです。

要望書は、各団体から出された要望事項をもとに、基本的な問題、共通する問題について、協議会として初めての、いわば統一した要望書です。

この日は、午前十一時頃からチョット緊張した面持ちの役員・理事の面々、総勢十人が、役所のロビーに集まり始めました。

懇談は十一時四十五分からの予定ですが、初めてのことであり皆さん早めの行動開始です。

何しろ懇談の時間が十五分間しか取れないという中で、いかに我々の実情を市長に伝えられるか、おのずと緊張すると言うものです。

予定時間になり市長室へ移動しましたが、面会時間が押していて、前のグループが終わったのが十二時。いよいよ我々の番になりました。

市長室の入り口で、ノーネクタイでクールビズスタイルの清水市長に迎えを受け、その場で浅輪会長から要望書を直接手渡すことに…。

市長室のカメラマンがその様子をしっかりと写真に撮ってくれます。「皆さんも一緒に…」と言うことで、参加者全

員、市長との集合写真に納まりました。懇談では、はじめに浅輪会長が挨拶をし、続けて、要望書の内容について説明をしました。協議会の要望事項は次の四項目です。

一、災害時要支援者とされる障害者等に  
て直してください。  
二、障害者自立支援法によって推進されている障害者就労支援の一環として、市行政機関への雇用を積極的に進めてください。  
三、障害のある人達が親亡き後安心して暮らしていくための成年後見制度を、寄

## 初めまして さいたま市障害者協議会です



▲清水市長に迎えられて市長室へ。ほとんどの人が初めての体験でした。

り使いやすく有効に活用するために、後見報酬に公的補助をつけてください。  
四、移動手段として自家用車を利用することを余儀なくされている障害者や家族にガソリン代を補助する制度について、家族が運転する場合の年齢制限条項を撤廃してください。

このあと、参加者が順次自己紹介をしながら、それぞれの要望を直接市長に訴えました。(紙面の都合でそれぞれの要望内容は割愛させていただきます)

要望書を見ながら参加者の訴えに耳を傾けて聴いていた市長から、「ご要望の点については今後留意したい。直接対話については任期中に現場訪問を四百回、タウンミーティング四十回を目標に実施していく。現在までは、市の行政を把握することを中心にし、各区役所を回ってきた。現場の声を大事にしたい」との表明がありました。

時間はあっという間に経過して、予定を十分ほどオーバーしましたが、皆さんもつと話したいのをグッと抑えての懇談会でした。

しかし、さいたま市障害者協議会として、市長と直接話し合う機会が実現できたことは、今後の活動の発展への大きな一歩を踏み出したと言えるでしょう。

なお、この日の参加者は、浅輪会長、飯塚、田口、竹内、渡辺の各副会長、會澤、川津、藤崎の各理事、広報委員の平林、渡辺事務局員の十名でした。(平林)

# みんなが話そう

# 「団体活動ニエース」

## 一般社団法人格を 取得しました

一般社団法人  
さいたま市手をつなぐ育成会

平成二十一年四月一日より、兼ねて念願だった法人格を取得しました。

法人法の改正により一般社団法人という新しい社団法人格の取得は何もかも初めてのことが多く大変な作業でしたが、行政の指導もあり、新法改正まで待ったことは正解だったと思います。

格をつけるということは今まで以上に信頼と責任を兼ね備えた活動をして行かなければならないと思いますので、今一度初心に戻り頑張りたいと思います。

手続き等、大変な作業が増えますが、これも信頼を得るための大きな役割のひとつと考え、奮闘しているところです。

法人格を取得したからとはいえず、すぐに自覚を持って何かが変えられるものはありませんが、外部からの信頼を得ながら、事業拡大をしていく中で成長しているのではないかと思います。

役員の高齢化により、活動もなかなか厳しい状況にはありますが障害者協議会の一団体として、皆様からの見聞を広め

より一層研鑽を積んで行きたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。  
加藤シゲヨ



▲来賓のみなさんの励ましのおことばが心にしみました

手話で話そう  
「手話タッチ！」

さいたま市難聴者・中途失聴者協会

こんにちは。

さいたま市難聴者・中途失聴者協会です。皆さんは耳が聴こえない障害で一番

困ることは何かご存知でしょうか？それは家族友人のみならず、仲間同士でコミュニケーションが取れないということですね。

聴こえないと手話が出来ると思われがちですが手話は本来ろうあ者の母語で、聴覚障害者の十五パーセントくらいが出来るに過ぎず、多くの中途難聴者は孤独感から引きこもり状態になっています。

市難聴協会では毎年市の委託を受け手話教室を開いておりますが、継続しないと身につかないため、有志で月に一回手話勉強会を開いています。それが『手話



▲心開いて楽しみながら手話タッチ！

タッチ」です。ゲームや日常生活に必要な手話、時には裁判員制度と、内容は様々ですが誰でも気軽に参加してもらえるように工夫しています。おいしいランチを食べながら・もあります。

技術はまだですが中失難聴者同士が集るだけでもお互い勇気つけられます。もしお近くに聞こえて困っている方がいたら、教えてあげてください。理解有る健聴者の方の参加も大歓迎です。Y

のんびりゆったり  
楽しい活動報告

さいたま市与野  
身体障害者福祉会

今年度の事業計画に【会員の生活行動訓練事業】があり、今回は一泊研修旅行を六月十日から十一日に行いました。

参加者一人一人が高齢者のため、無理のない計画を立ててやりました。

たとえば見学場所を一ヶ所にしたたり、トイレ休憩の時間を長くしたり、昼食と見学を合わせてやるようにしたり、旅館に早く着いて、翌日の出発の時間を遅くしたり、帰りは出発場所に早い時間に着くようにしたりして、ともかく無理のないようにしました。



▲世界の最大級の淡水魚 アマゾンに住むピラルクー

行き先は、栃木県障害者保養センター那珂川苑です。

乗物は【おぞら号】を借りて、一日目は中央区役所前を午前九時に出発。東北高速道路を使い、りんどう湖方面に向かい、途中トイレ休憩を取り再びりんどう湖に向かいました。

十一時半に到着。園内で昼食と買い物、乗物、見学などをし、那珂川苑で一泊しました。

翌日は十時に出発、ながわ水遊園に行き、珍しい淡水の魚をみて楽しみました。

ゆったりした行程で、何事もなく出発地点の中央区役所前に午後四時半に着いたときはホッとしました。 高橋 一男

### 施設長 交代しました

ノーマライズ うらわ

グリーンフィンガーズは九年前、六名の利用者からはじまりました。六名の利用者を集めるのに大変難儀しました。現在は十六名の利用者がケーキの製造販売に邁進しています。授産工賃も二・三万を支払うことができる環境になりました。

私は日本鋼管関連会社を定年退職して一年の空白期間後、福祉の世界に飛び込みました。福祉のなんたるかも判らずに、怖いもの知らずで、今考えると無謀なことをしたと反省しています。施設運営九年間を振り返ってみたいとき、福祉事業の運営の中で巷間で言われている様に、施設長以下職員の報酬をともに支払うことが出来ないことに苛立ちを最終感じ、障害者福祉事業と自我の葛藤のなかでストレスを感じて過ごした

九年間でした。これ以上の自己犠牲を払い、また職員の待遇面の現状を見るに耐え難く、今後福祉に関するつもりが無いことが本音の退任です。 自立支援法・新法にチャレンジする新施設長が就任しチャレンジ精神の下に運営に關っていただくことになりました。 矢嶋 脩司

### 団体 紹介

## 幅広い障害を対象に活動を展開

### 埼玉県自閉症協会さいたま市地区

私たちの会は、埼玉県・さいたま市に在住する自閉症圏の障害児・者（自閉症から・高機能自閉症・アスペルガー症候群まで）の家族を中心に運営している会です。

平成二十年四月一日より社団法人日本自閉症協会埼玉支部が、日本自閉症協会本部の組織改編に伴い「埼玉県自閉症協会」と名称を変更しました。

埼玉県自閉症協会の主な活動内容は、夏休みを利用しての「支援者に自閉症圏の特性を理解した正しい支援方法を学んでもらい、子どもたちには楽しい思い出を作ってもらおう」ことを目的とした「すまいるプログラム」、自閉症児者の作

品を通じて、一般の人に自閉症についての理解を深めてもらおうという「作品展」、また自閉症の人たちを理解していただくために、研修会・講演会を企画、開催、他に親子レクリエーションも行ってまいります。

さいたま市地区の活動としては、茶話会、ボーリング、スケート教室、作品制作などを毎年行っています。

また、目的別のグループとして、高機能自閉症やアスペルガー症候群など、知的障害を伴わない自閉症児者の問題を考える会「NIJIIの会」、成人期を迎えた自閉症の余暇活動や、親の勉強会などの活動を行う「成人部会」が活動を行っ

ています。

私たちの会に所属する自閉症児・者の年齢層は幅広く今後取り組んでいくべき課題は、就労支援・成年後見人制度から発達障害の早期発見・早期支援、特別支援教育等々、多岐に渡ります。

自閉症児・者は強いこだわりや、コミュニケーションや対人関係に発達障害をもち、そのため普通の人と同じような社会生活を送ることが大変困難ですが、その特徴を正確に理解をし、早期から個々の子どもに合った適切な療育や教育を行い、生活全般にわたり皆が協力しあって支援していく事で、自閉症児・者の社会生活は大変生きやすいものになります。多くの自閉症圏にいる人たちの為になる活動を心掛けていきたいと思っております。 今後とも皆様のご理解、ご指導をよろしくお願い致します。 二瓶 則子

# 手話通訳者の 労災裁判について

内山さんの労災裁判を支援する会  
会長 河合 洋祐

さいたま市に居住する手話通訳者の内山美さんという方が、平成十二年に登録手話通訳者の資格を取った後、県・市のみならず職業安定所の手話協力員等の多様な業務に就いたため、頸肩腕症候群という、手が痺れたり腕がさがらなくなる症状に見舞われました。そのため、さいたま労働基準監督署に労災申請をしましたが、通知を一年間も放置した上で「労働保険（休業補償給付）の不支給」とされました。本人としては承服できないため、労働保険審査請求を行い棄却されたので、再審査を請求しましたが、これも審理の結果、棄却されました。

理由は登録手話通訳者の労働性を認めず、雇用されて指揮命令を受けて働くのではなく、手話通訳の依頼に対して自由に承諾、拒否ができるというものであり、もう一つは手話通訳の時間というものを限定的に解釈し、手話通訳者の働く内容



▲障協理事会でも、2時間の手話通訳はハードです。

について理解せずに判断しています。内山さんが労災申請をした時から同行していた、さいたま市聴覚障害者協会とさいたま市手話通訳問題研究会は、この事態にどう対応するか協議しました。その結果、内山さんの意志を支えて、東京地方裁判所に提訴することを決めました。弁護士は聴覚障害者として全国で三人目となる田門氏に依頼しました。第一回公判が開かれたのは平成二十年十一月二十七日で、傍聴者は多く、六十名を超えた回もありました。法廷の定員は四十名なので、入廷できなかった人は廷外で待機しました。固い木の椅子に座って、手話通訳はどこかで見回すと、同じ列の左右の端に座っていて見えにくいので

す。どうした訳か聞くと、田門弁護士が再三裁判長に手話通訳者が見えやすいように前面に立たせてほしいと要請したのですが認められなかったとのこと。呆れ返ってものが言えない状態でした。それというのも、一九六六年に聴覚障害者の傷害致死事件の裁判を傍聴した時、傍聴席の手話通訳は裁判長の裁量次第ということで認められなかった経験をしているのです。あれから四十年、社会は大きく変わったと思っていました。司法の場では手話通訳者の役割を障害者の立場で正しく理解できないことに、悲しいと言ふより激しい怒りを感じました。

司法側の手話通訳者への認識がこの程度のものであることには、行政側にも責任があると思えます。初期の養成事業の名称が手話奉仕員となっていたことでは、かかるように、手話通訳者を専門職としてではなく、長い間ボランティアの延長として見る姿勢で手話通訳制度を構成してきたのではと思っています。

今回の裁判を契機として従来の手話通訳制度を根本から見直し、頸肩腕症候群に罹患した時、治療費も休業による生活補償も全て自己責任になるようなことを防ぎたいと思います。そうしなければ、障害者基本法の理念は現実のものとなり得ず、更に新たに総合福祉法なり差別禁止法なり、障害者権利条約の批准と共に求める声はますます強くなるだけであろうと思えます。

## 編集後記

今号は過日逝去された前会長、望月武氏の追悼を中心に編集しました。長い間、障害者協議会の先頭に立ってご活躍なさって来られた姿が、今でも目に浮かぶようです。自立支援法の見直しとか、障害者の権利条約の批准など、心残りの部分もありだったと思います。

故人の遺志を継ぎ、新しい会長の下に各団体ともに力を合わせ、更なる進展と協調を目指し、頑張っていきたいと思えます。

八月は盂蘭盆といって、ご先祖様や逝去された人々への供養の月でもあり、八月十五日は米国をはじめ、連合国との戦争が終わった月でもあります。その戦争で犠牲になった（沖縄戦、広島、長崎への原爆投下、東京大空襲など）多くの人々への鎮魂の月でもあると思えます。

今でも、人々の争いは続いています。この八月、紛争の終焉と平和への思いを強く祈念して合掌。（池澤）

さいたま市障害者協議会  
会報あ・うん第11号  
発行 さいたま市障害者協議会  
会長 浅輪 田鶴子  
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会  
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町 1-213-1  
大宮ふれあい福祉センター 4階  
TEL 048-653-7271  
FAX 048-653-7341  
http://www.saitama-planet.com/  
e-mail saitamacity-handynet@nifty.com

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。